

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-6614

(P2006-6614A)

(43) 公開日 平成18年1月12日(2006.1.12)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
A61G 3/00 (2006.01)	A61G 3/00 501	3B087
B60N 2/14 (2006.01)	A61G 3/00 502	3D030
B60P 3/00 (2006.01)	B60N 2/14	
B62D 1/18 (2006.01)	B60P 3/00 A	
	B62D 1/18	

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2004-187774 (P2004-187774)	(71) 出願人	000005326 本田技研工業株式会社 東京都港区南青山二丁目1番1号
(22) 出願日	平成16年6月25日(2004.6.25)	(74) 代理人	100071870 弁理士 落合 健
		(74) 代理人	100097618 弁理士 仁木 一明
		(72) 発明者	野口 謙司 埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
		(72) 発明者	室園 智紀 埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
		Fターム(参考)	3B087 BA06 3D030 DD32 DD42 DD52

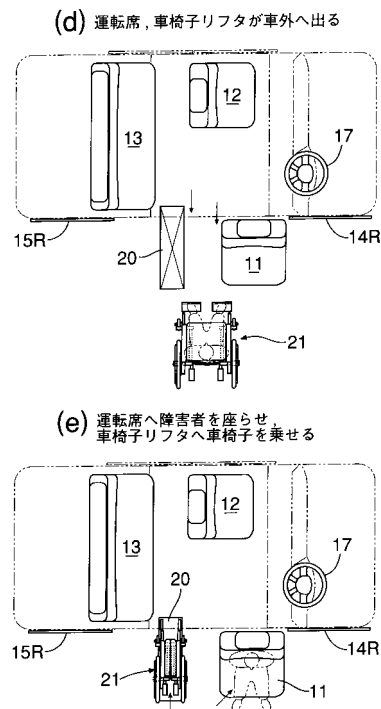
(54) 【発明の名称】 福祉車両

(57) 【要約】

【課題】 運転席シートを移動させてドライバーの乗り降り補助の際に、ステアリングハンドルが邪魔になるのを防止する。

【解決手段】 下肢に障害を持つドライバーが運転する福祉車両は、運転席シート11が、車内でステアリングハンドル17に対向する通常位置と、車外に張り出して路面に近づくことでドライバーの乗降を容易にする乗降位置との間を移動可能である。ステアリングハンドル17は通常位置から車体前上方に跳ね上がった退避位置に退避可能であり、運転席シート11が通常位置から乗降位置に向けて離れているときに、ステアリングハンドル17は自動的に退避位置に移動するため、移動する運転席シート11に着座してドライバーが車両に乗降する際に、ステアリングハンドル17と干渉して邪魔になるのを防止することができる。

【選択図】 図17



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

運転席シート(11)が、車内でステアリングハンドル(17)に対向する通常位置と、車外に張り出して路面に近づくことでドライバーの乗降を容易にする乗降位置との間を移動可能な福祉車両であって、

ステアリングハンドル(17)を車体前上方に退避可能にし、運転席シート(11)が通常位置から乗降位置に向けて離れているときにステアリングハンドル(17)を自動的に退避させることを特徴とする福祉車両。

【請求項 2】

路面との間で車椅子(21)を積み降ろしする車椅子リフタ(20)を運転席シート(11)と後席シート(13)との間に配置したことを特徴とする、請求項 1 に記載の福祉車両。

10

【請求項 3】

運転席シート(11)の側方のフロントドア(14R)が前方にスライドして開放し、運転席シート(11)の後方のリヤドア(15R)が後方にスライドして開放することを特徴とする、請求項 2 に記載の福祉車両。

【請求項 4】

ブレーキおよびアクセルを操作する操作ハンドル(18)を、運転席シート(11)に着座したドライバーが手で操作可能な位置に設けたことを特徴とする、請求項 1 ~ 請求項 3 の何れか 1 項に記載の福祉車両。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、運転席シートが、車内でステアリングハンドルに対向する通常位置と、車外に張り出して路面に近づくことでドライバーの乗降を容易にする乗降位置との間を移動可能な福祉車両に関する。

【背景技術】

【0002】

下肢に障害を持つ人や体力の衰えた老人等が車両のシートに容易に乗り降りできるようにするために、助手席シートを車体前方に移動させた後に車体側方に向けて90°回転させた状態でドアを開いた開口から車外に張り出して下降させ、この助手席シートに人を着座させた状態で前述と逆の手順で車内に移動させるものが、下記特許文献 1 により公知である。

30

【特許文献 1】特開 2004 - 74865 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

ところで、下肢に障害を持つ人が車両を運転する場合に、上記特許文献 1 に記載された技術を運転席シートに適用することが考えられるが、運転席シートの前方にはステアリングハンドルが存在するため、ドライバーが着座した運転席シートを車体前後方向に移動させたり、車体前方を向く位置と車体側方に向く位置との間を回転させたりする場合には、その運転席シートやそこに着座するドライバーとステアリングハンドルとが干渉してしまい、ドライバーのスムーズな乗り降りが妨げられてしまう可能性がある。

40

【0004】

本発明は前述の事情に鑑みてなされたもので、運転席シートを移動させてドライバーの乗り降りを補助する際に、ステアリングハンドルが邪魔になるのを防止することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記目的を達成するために、請求項 1 に記載された発明によれば、運転席シートが、車

50

内でステアリングハンドルに対向する通常位置と、車外に張り出して路面に近づくことでドライバーの乗降を容易にする乗降位置との間を移動可能な福祉車両であって、ステアリングハンドルを車体前上方に退避可能にし、運転席シートが通常位置から乗降位置に向けて離れているときにステアリングハンドルを自動的に退避させることを特徴とする福祉車両が提案される。

【0006】

また請求項2に記載された発明によれば、請求項1の構成に加えて、路面との間で車椅子を積み降ろしする車椅子リフトを運転席シートと後席シートとの間に配置したことを特徴とする福祉車両が提案される。

【0007】

また請求項3に記載された発明によれば、請求項2の構成に加えて、運転席シートの側方のフロントドアが前方にスライドして開放し、運転席シートの後方のリヤドアが後方にスライドして開放することを特徴とする福祉車両が提案される。

【0008】

また請求項4に記載された発明によれば、請求項1～請求項3の何れか1項の構成に加えて、ブレーキおよびアクセルを操作する操作ハンドルを、運転席シートに着座したドライバーが手で操作可能な位置に設けたことを特徴とする福祉車両が提案される。

【発明の効果】

【0009】

請求項1の構成によれば、移動可能な運転席シートがステアリングハンドルに対向する通常位置から車外に張り出して路面に近づく乗降位置に向けて離れているとき、ステアリングハンドルが車体前上方に自動的に退避するので、ドライバーが移動可能な運転席シートに着座して車両に乗降する際にステアリングハンドルと干渉して邪魔になるのを防止することができる。

【0010】

請求項2の構成によれば、路面との間で車椅子を積み降ろしする車椅子リフトを運転席シートと後席シートとの間に配置したので、運転席シートと車椅子リフトとの距離が接近し、車外に張り出した運転席シートに車椅子から乗り移ったドライバーがそのままの姿勢で車椅子を車椅子リフトに移載することが可能となり、車椅子を車両に積み込む作業が容易になる。

【0011】

請求項3の構成によれば、運転席シートの側方のフロントドアが前方にスライドして開放し、運転席シートの後方のリヤドアが後方にスライドして開放するので、車外に張り出した運転席シートへのドライバーの乗降や、車外に張り出した車椅子リフトへの車椅子の積み降ろしに際してフロントドアやリヤドアが邪魔になることがない。特に、開いたフロントドアやリヤドアが運転席シートおよび車椅子リフト間に介在しないので、ドライバーが運転席シートに着座した姿勢で車椅子を車椅子リフトに移載する作業が一層容易になる。

【0012】

請求項4の構成によれば、運転席シートに着座したドライバーが手で操作可能な位置に操作ハンドルを設けたので、下肢に障害のあるドライバー自身がブレーキ操作およびアクセル操作を行って車両を運転することが可能になる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

以下、本発明の実施の形態を、添付の図面に示した本発明の実施例に基づいて説明する。

【0014】

図1～図18は本発明の一実施例を示すもので、図1は福祉車両の全体斜視図、図2は図1の2方向矢視図、図3は図2の3-3線矢視図、図4は図3の4-4線矢視図、図5は図4の5部拡大図、図6はシートの回転時の作用説明図、図7は図6の7部拡大図、図

10

20

30

40

50

8は図7の8-8線断面図、図9はシートの一段張出時の作用説明図、図10はシートの二段張出時の作用説明図、図11はシートの下降時の作用説明図、図12は図2の12-12線矢視図、図13は図12の13-13線拡大断面図、図14は図12の14-14線拡大断面図、図15は車椅子の積み込み時の作用説明図、図16～図18はドライバーの乗車および車椅子の積み込みの手順を示す図である。

【0015】

図1～図3に示すように、本実施例の車両Vは、下肢に障害があって車椅子を使用しているドライバーが、車椅子から運転席のシートに容易に乗り降りして運転することが可能であり、かつ車椅子を運転席のシートの後方のスペースに搭載可能なものである。

【0016】

ワンボックス型の車両Vは、車体右側に位置する運転席シート11と、車体左側に位置する助手席シート12と、車体後部に位置する後席シート13とを備えている。左右のフロントドア14L, 14Rはスライドドアであって車体前方に向けて開くようになっており、また左右のリヤドア15L, 15Rはスライドドアであって車体後方に向けて開くようになっている。このとき、フロントドア14L, 14Rとリヤドア15L, 15Rとの間にはセンターピラーが設けられておらず、フロントドア14L, 14Rおよびリヤドア15L, 15Rを前後に開放したときに、車体側面に広い開口が形成されるようになっている。

【0017】

運転席シート11の前方のダッシュボード16にはステアリングハンドル17が設けられており、このステアリングハンドル17は通常位置(図2および図3に実線図示)と、前上方に跳ね上がった退避位置(図2および図3に鎖線図示)との間を、図示せぬアクチュエータで移動可能である。またステアリングハンドル17の左側のダッシュボード16には、ドライバーの左手が届く位置にアクセル操作およびブレーキ操作を行うための操作ハンドル18が設けられており、下肢に障害を持つドライバーでも支障なく車両Vを運転することができる。

【0018】

更に、運転席シート11はシート移動機構19によって車外に張り出して下降することが可能であり、かつ運転席シート11と後席シート13との間に設けた車椅子リフタ20で車椅子21を積み降ろしすることが可能であるため、下肢に障害ドライバーが車椅子21から運転席シート11に乗り降りしたり、車椅子21を車内に積み込んだりする作業が容易である。

【0019】

次に、図4～図11に基づいてシート移動機構19の構造を説明する。尚、シート移動機構19の構造の説明において、運転席シート11は車体前方を向く位置と、車体右側を向く位置との間を90°に亘って回転するため、その前後方向および左右方向は、運転席シート11に着座したドライバーを基準として定義される。

【0020】

車体フロア31の上面に設けた固定ベース32に左右一对のスライドレール33, 33が車体前後方向に固定されており、これらのスライドレール33, 33に支持されたスライドベース34が、図示せぬモータで作動するボールねじ機構35によって車体前後方向に移動可能である。スライドベース34の上面に固定した環状のガイド部材36の内周にボールベアリング37を介してリングギヤ38が回転自在に支持されており、リングギヤ38の上面に回転ベース39が固定される。スライドベース34に設けたモータ40により回転するピニオン41がリングギヤ38に噛合しており、従ってモータ40を駆動することでピニオン41およびリングギヤ38を介して回転ベース39が回転し、運転席シート11は車体前方を向く位置と、車体右側を向く位置との間を90°に亘って回転可能である。

【0021】

回転ベース39の左右両側縁は上向きに折り曲げられて一对の第1ガイドレール39a

10

20

30

40

50

、39 aを構成しており、前後方向に延びる第1ガイドレール39 a、39 aの内側に一对の第2ガイドレール39 b、39 bが前後方向に設けられる。そして回転ベース39に沿って後部スライド部材42が前後移動自在に支持される。後部スライド部材42の下面に設けた一对の第1ブラケット42 a、42 aに各々2個のガイドローラ43、43が軸支されており、これらのガイドローラ43...は回転ベース39に設けた一对の第2ガイドレール39 b、39 bに案内される。回転ベース39の後端に設けたモータ44(図7参照)により作動するボールねじ機構45が後部スライド部材42に接続されており、従ってモータ44を駆動することによりボールねじ機構45を介して後部スライド部材42が回転ベース39に対して前後方向に移動する。

【0022】

後部スライド部材42の左右両側縁を下向きに折り曲げた第2ブラケット42 b、42にそれぞれアウターリンク46およびインナーリンク47の後端が支点ピン48、49で枢支される。アウターリンク46は第2ブラケット42 bの左右方向外側に配置され、インナーリンク47は第2ブラケット42 bの左右方向内側に配置されており、アウターリンク46およびインナーリンク47は相互に重なりあっても干渉しないようになっている。アウターリンク46の支点ピン48寄りの位置にガイドローラ50が軸支されており、このガイドローラ50は回転ベース39の第1ガイドレール39 aの上縁に沿って案内される。

【0023】

回転ベース39の第1ガイドレール39 aの前端には、「へ」字状に形成された揺動ガイドレール51の後端が支点ピン52で枢支され、擦りばね53で図7の実線位置に付勢されている。回転ベース39の第1ガイドレール39 aの上縁に沿って前方に案内されたガイドローラ50が、第1ガイドレール39 aの前端から揺動ガイドレール51に乗り移ると、その重量で揺動ガイドレール51は支点ピン52まわりに図7の鎖線位置へと下向きに揺動する。

【0024】

アウターリンク46、46の前端およびインナーリンク47、47の前端が、前部スライド部材54の左右両端部を下向きに折り曲げた一对のブラケット54 a、54 aの外側および内面に、それぞれ支点ピン55、55;56、56を介して枢支される。従って、後部スライド部材42、前部スライド部材54、アウターリンク46、46およびインナーリンク47、47は四節平行リンク機構を構成する。

【0025】

前部スライド部材54の左右のブラケット54 a、54 aに各々3個のガイドローラ57...が軸支されており、運転席シート11のシートクッションの下面を支持するシートベース58の左右両側縁から垂下する左右の側板59、59の内面に設けたガイドレール60、60に、前部スライド部材54に設けた前記ガイドローラ57...が係合する。シートベース58の前端に設けたモータ61で作動するボールねじ機構62が前部スライド部材54に接続されており、モータ61を駆動してボールねじ機構62を作動させると前部スライド部材54に対してシートベース58が運転席シート11と共に前後に移動する。

【0026】

次に、図12～図15に基づいて車椅子リフタ20の構造を説明する。

【0027】

運転席シート11と後席シート13との間の車体フロア31に車体左右方向に延びる一对のガイドレール71、71が敷設されており、これらのガイドレール71、71に沿ってスライダ72が摺動自在に支持される。車体フロア31に設けたモータ73に基端を接続されて先端を軸受け74に回転自在に支持された雄ねじ部材75が一对のガイドレール71、71の間に配置されており、この雄ねじ部材75に螺合するスライダ72はガイドレール71、71に案内されて車体左右方向に移動可能である。

【0028】

一端がスライダ72に支点ピン76で枢支された弧状のアーム77が車体左右方向に延

10

20

30

40

50

びており、アーム 77 の先端から左右方向に突出する 2 本の支軸 78 , 78 に、ガイドレール 71 , 71 上を転動する一对のローラ 79 , 79 と、車椅子 21 の左右の車輪 80 , 80 を位置決めするストッパ 81 , 81 ; 82 , 82 が設けられる。またアーム 77 の中間部上面に断面が「コ」字状の支持部材 83 が設けられており、その上端間に車椅子 21 の左右の補助輪 84 , 84 を係止する係止バー 85 が掛け渡される。

【0029】

次に、上記構成を備えた実施例の作用を、図 16 ~ 図 18 の作用説明図に沿って説明する。尚、シート移動機構 19、車椅子リフタ 20、ステアリングハンドル 17 の昇降、右側のフロントドア 14 R およびリヤドア 15 R の開閉等は、ドライバーにのリモコン操作により行われる。

10

【0030】

図 16 (a) に示すように、ドライバーが乗車する前の車両 V はフロントドア 14 L , 14 R およびリヤドア 15 L , 15 R が閉じており、運転席シート 11 は助手席シート 12 と並ぶ位置 (通常位置) にあり、ステアリングハンドル 17 は運転時の位置 (通常位置) にある。この状態からドライバーがリモコンを操作すると、図 16 (b) に示すように、右側のフロントドア 14 R およびリヤドア 15 R がそれぞれ前方および後方に開放し、かつドライバーの乗り降りの邪魔にならないようにステアリングハンドル 17 が通常位置から前上方に跳ね上がった位置 (退避位置) に移動する。

【0031】

続いて、図 16 (c) に示すように、運転席シート 11 が前方に移動するとともに、運転席シート 11 が車体右側を向くように 90 ° 回転する。図 5 から明らかなように、運転席シート 11 の前方への移動は、固定ベース 32 に設けたスライドレール 33 , 33 に支持されたスライドベース 34 を、図示せぬモータで作動するボールねじ機構 35 で駆動することで行われる。また運転席シート 11 の回転は、環状のガイド部材 36 にボールベアリング 37 を介して支持されたリングギヤ 38 を、モータ 40 により作動するピニオン 41 で駆動することで行われる。

20

【0032】

続いて、図 17 (d) に示すように、フロントドア 14 R が開いた開口から運転席シート 11 を車外に張り出して下降させるとともに、リヤドア 15 R が開いた開口から車椅子リフタ 20 を車外に張り出して乗降位置へと下降させる。

30

【0033】

このときのシート移動機構 19 の作動を、図 7 および図 9 ~ 図 11 に基づいて説明する。図 7 に示すように、運転席シート 11 が車体右側を向いた状態から、シートベース 58 に設けたモータ 61 でボールねじ機構 62 を駆動すると、図 9 に示すように、前部スライド部材 54 に対してシートベース 58 が車体右側に移動することで、運転席シート 11 の一部がフロントドア 14 R の開口から車外に張り出す。続いて回転ベース 39 に設けたモータ 44 でボールねじ機構 45 (図 5 参照) を駆動すると、図 10 に示すように、回転ベース 39 に対して後部スライド部材 42 が車体右側に移動することで、後部スライド部材 42 にアウターリンク 46 , 46 およびインナーリンク 47 , 47 を介して接続された前部スライド部材 54 も車体右側に移動し、運転席シート 11 の全体がフロントドア 14 R

40

【0034】

このとき、左右のアウターリンク 46 に設けたガイドローラ 50 , 50 が回転ベースの第 1 ガイドレール 39 a , 39 a に沿って案内されるため (図 5 参照)、アウターリンク 46 , 46 およびインナーリンク 47 , 47 は水平姿勢を保ったまま移動し、運転席シート 11 は同じ高さのままフロントドア 14 R の開口から車外に張り出す。そして後部スライド部材 42 が更に車体右側に移動すると、それまで回転ベース 39 の第 1 ガイドレール 39 a , 39 a に案内されていたガイドローラ 50 , 50 が、第 1 ガイドレール 39 a , 39 a から揺動ガイドレール 51 , 51 上に乗り移る。

【0035】

50

その結果、図 1 1 に示すように、運転席シート 1 1 の重さで揺動ガイドレール 5 1 , 5 1 が支点ピン 5 2 , 5 2 まわりに下向きに揺動し、揺動ガイドレール 5 1 , 5 1 にガイドローラ 5 0 , 5 0 を案内されたアウターリンク 4 6 , 4 6 と、それと協働して四節平行リンク機構を構成するインナーリンク 4 7 , 4 7 とが下向きに揺動することで、運転席シート 1 1 は同じ姿勢を保ったまま路面に向けて下降した位置（乗降位置）に停止する。

【0036】

このようにして運転席シート 1 1 が車外に張り出して路面に向けて下降した乗降位置に達すると、図 1 7 (e) に示すように、車椅子 2 1 に座ったドライバーは自力で、あるいは介助者の力を借りて容易に運転席シート 1 1 に乗り移ることができる。

【0037】

次に、上述したシート移動機構 1 9 の作動と同時に進行される車椅子リフタ 2 0 の作動を図 1 2 ~ 図 1 5 に基づいて説明する。モータ 7 3 を駆動して雄ねじ軸 7 5 を回転させるとスライダ 7 2 がガイドレール 7 1 , 7 1 に沿って車体右側に移動し、スライダ 7 2 に支点ピン 7 6 で基端を枢支されたアーム 7 7 が一对のローラ 7 9 , 7 9 をガイドレール 7 1 , 7 1 に案内されて車体右側に移動する。そしてローラ 7 9 , 7 9 がガイドレール 7 1 , 7 1 を外れるとアーム 7 7 の先端は下向きに揺動し、やがて路面に接地して停止する（図 1 5 参照）。

【0038】

この状態で、車椅子 2 1 を折り畳んで左右の車輪 8 0 , 8 0 を支軸 7 8 , 7 8 上に載置するとともに（図 1 4 参照）、左右の補助輪 8 4 , 8 4 を係止バー 8 5 に係止することで（図 1 3 参照）、図 1 7 (e) に示すように、ドライバーが自力で、あるいは介助者の力を借りて車椅子 1 を車椅子リフタ 2 0 に積み込むことができる。このとき、車外に張り出した運転席シート 1 1 と車椅子リフタ 2 0 とが相互に近接した位置にあるため、車椅子 2 1 を車椅子リフタ 2 0 に積み込む作業が一層容易になる。

【0039】

この状態からドライバーがリモコンを操作すると、図 1 8 (f) に示すように、前述と逆の動きでドライバーが着座した運転席シート 1 1 が車内に引き込まれ、前述と逆の動きで車椅子 2 1 を支持した車椅子リフタ 2 0 が車内に引き込まれる。続いて、図 1 7 (g) に示すように、前述と逆の動きで運転席シート 1 1 が車体前方を向くように 9 0 ° 回転して車体後方にスライドし、通常位置に復帰する。そして最後に退避位置にあったステアリングハンドル 1 7 が、図 1 8 (h) に示すように、通常位置に向けて後下方に移動し、フロントドア 1 4 R およびリヤドア 1 5 R が閉じて車両 V が運転可能な状態となる。

【0040】

ここまでドライバーが車両の乗り込むときのシート移動機構 1 9 および車椅子リフタ 2 0 の作用を説明したが、ドライバーが車両を降りるときの作用も同じである。

【0041】

以上のように、下肢に障害を持つドライバーが運転席シート 1 1 に乗り降りするとき、それと連動してステアリングハンドル 1 7 が前上方に退避するので、運転席シート 1 1 が車体前後方向に移動したり、運転席シート 1 1 が車体前方を向く姿勢と車体右側を向く姿勢との間を回転したりする際に、ステアリングハンドル 1 7 が邪魔になるのを防止してドライバーの乗り降りを楽しむことができる。しかもステアリングハンドル 1 7 の昇降はシート移動機構 1 9 の作動と連動して自動的に行われるため、ステアリングハンドル 1 7 を昇降させるための特別の操作が不要になる。

【0042】

以上、本発明の実施例を説明したが、本発明はその要旨を逸脱しない範囲で種々の設計変更を行うことが可能である。

【0043】

例えば、シート移動機構 1 9 の構造や車椅子リフタ 2 0 の構造は実施例のものに限定されず、任意の構造のものを採用することができる。

【図面の簡単な説明】

10

20

30

40

50

【 0 0 4 4 】

【 図 1 】 福祉車両の全体斜視図

【 図 2 】 図 1 の 2 方向矢視図

【 図 3 】 図 2 の 3 - 3 線矢視図

【 図 4 】 図 3 の 4 - 4 線矢視図

【 図 5 】 図 4 の 5 部拡大図

【 図 6 】 シートの回転時の作用説明図

【 図 7 】 図 6 の 7 部拡大図

【 図 8 】 図 7 の 8 - 8 線断面図

【 図 9 】 シートの一段張出時の作用説明図

10

【 図 1 0 】 シートの二段張出時の作用説明図

【 図 1 1 】 シートの下降時の作用説明図

【 図 1 2 】 図 2 の 1 2 - 1 2 線矢視図

【 図 1 3 】 図 1 2 の 1 3 - 1 3 線拡大断面図

【 図 1 4 】 図 1 2 の 1 4 - 1 4 線拡大断面図

【 図 1 5 】 車椅子の積み込み時の作用説明図

【 図 1 6 】 ドライバーの乗車および車椅子の積み込みの手順を示す第 1 分図

【 図 1 7 】 ドライバーの乗車および車椅子の積み込みの手順を示す第 2 分図

【 図 1 8 】 ドライバーの乗車および車椅子の積み込みの手順を示す第 3 分図

【 符号の説明 】

20

【 0 0 4 5 】

1 1 運転席シート

1 3 後席シート

1 4 R フロントドア

1 5 R リヤドア

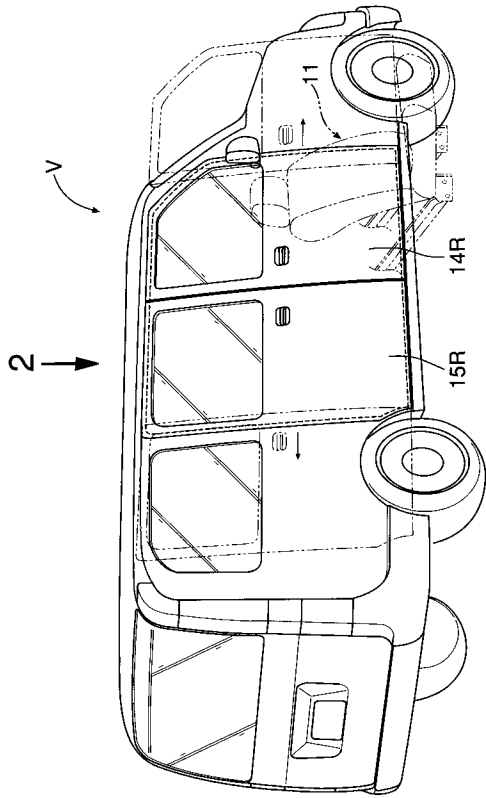
1 7 ステアリングハンドル

1 8 操作ハンドル

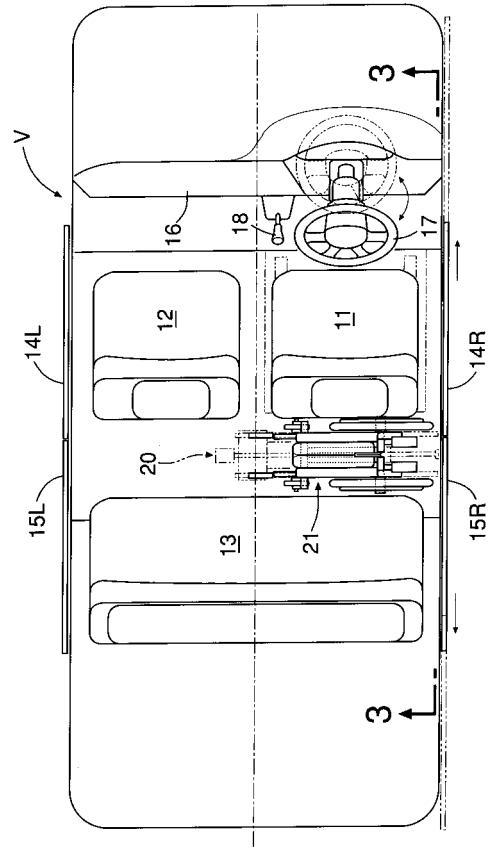
2 0 車椅子リフタ

2 1 車椅子

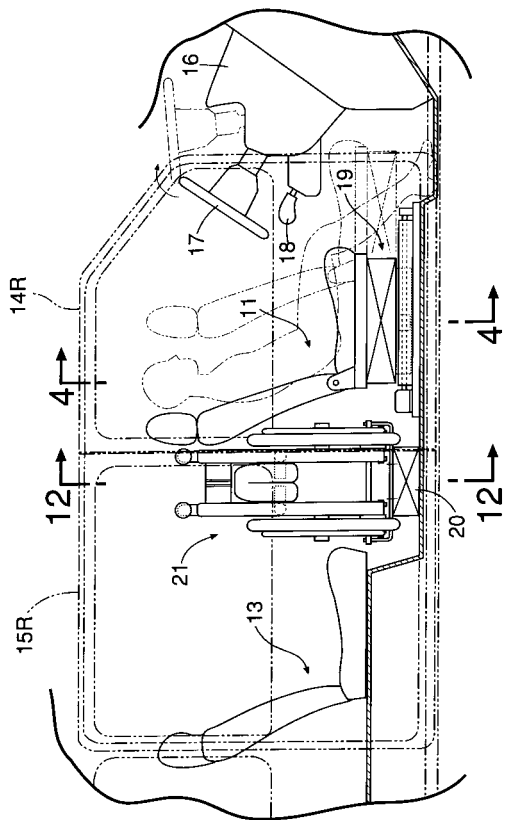
【 図 1 】



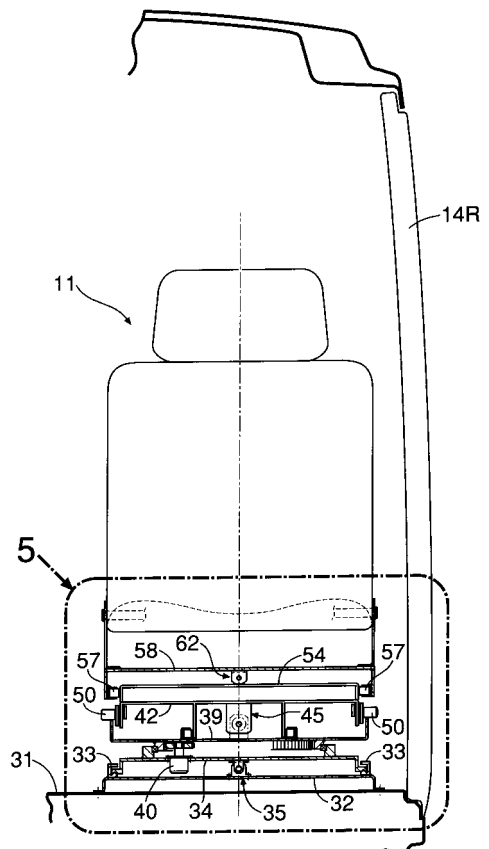
【 図 2 】



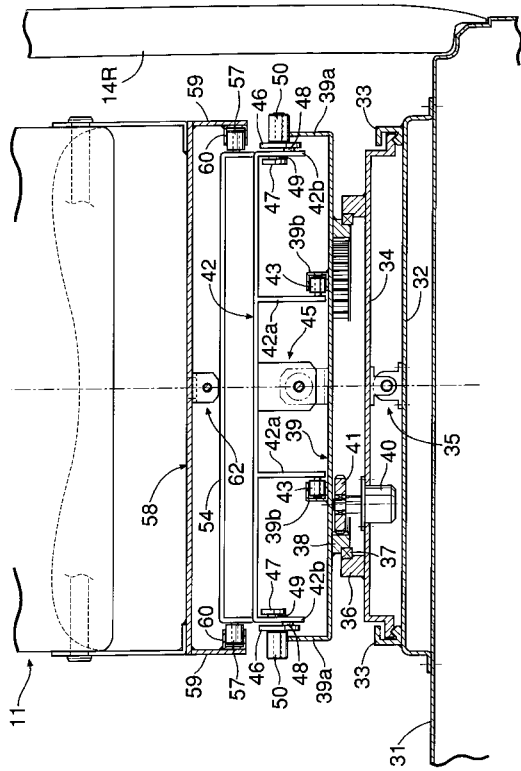
【 図 3 】



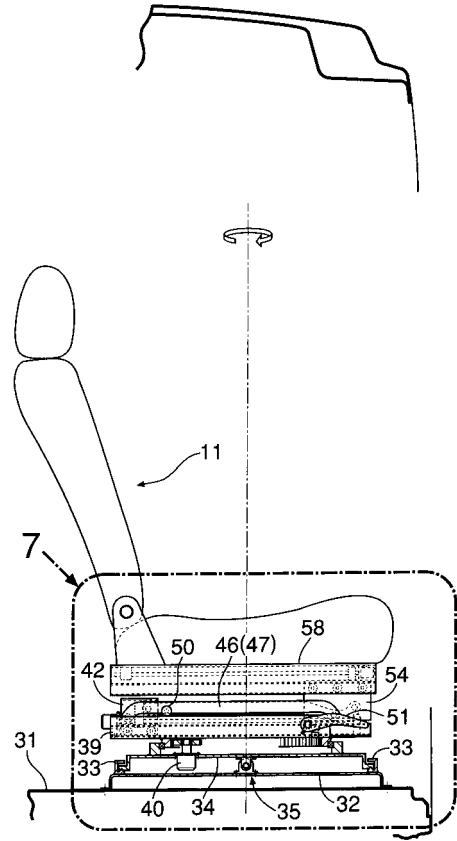
【 図 4 】



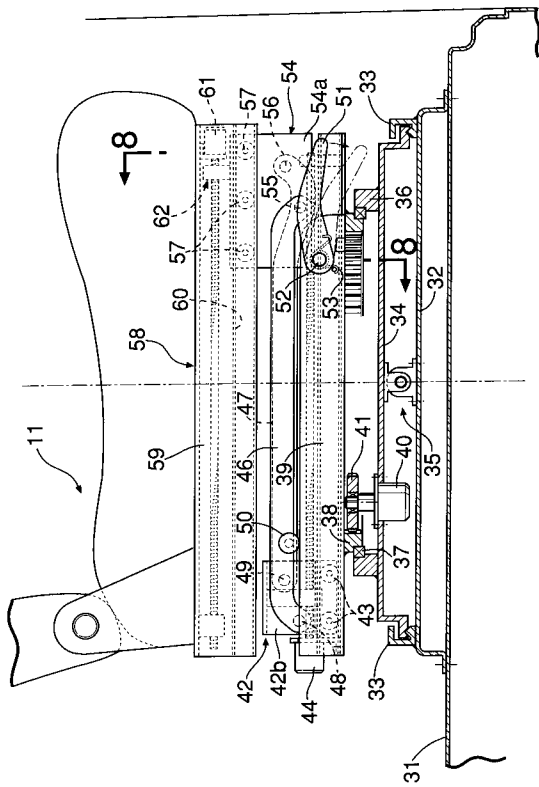
【 図 5 】



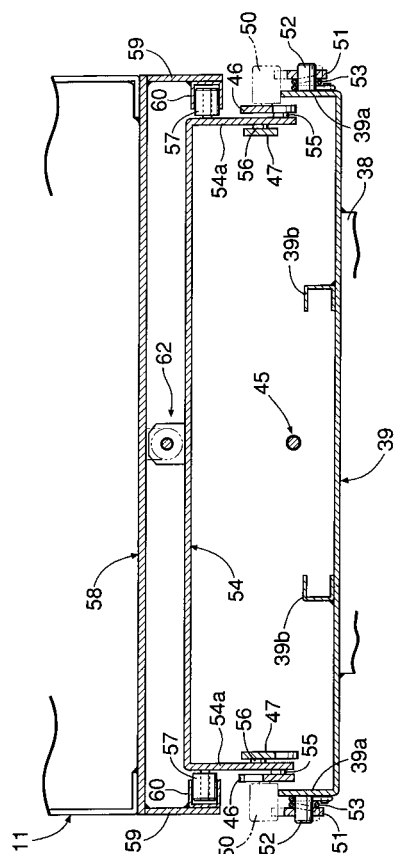
【 図 6 】



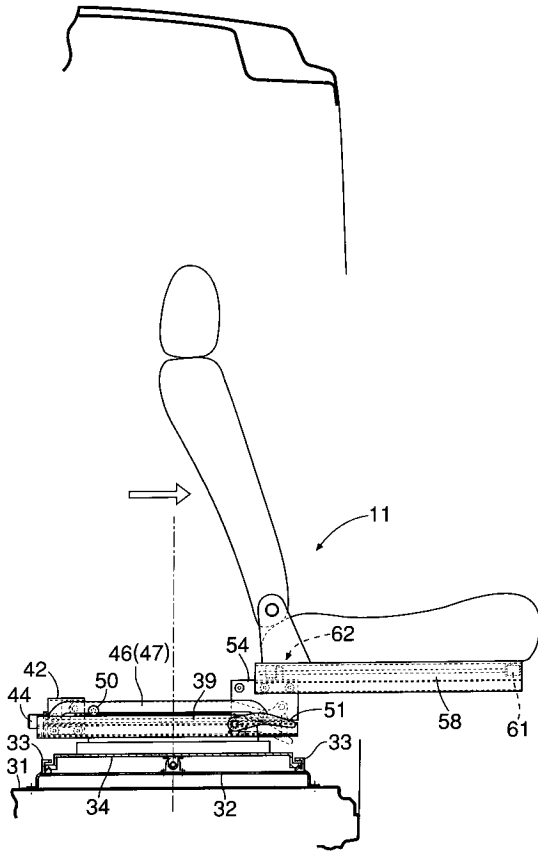
【 図 7 】



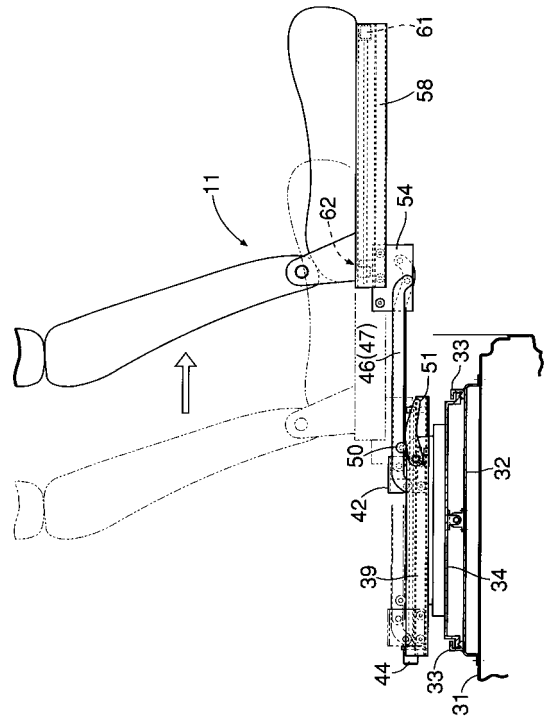
【 図 8 】



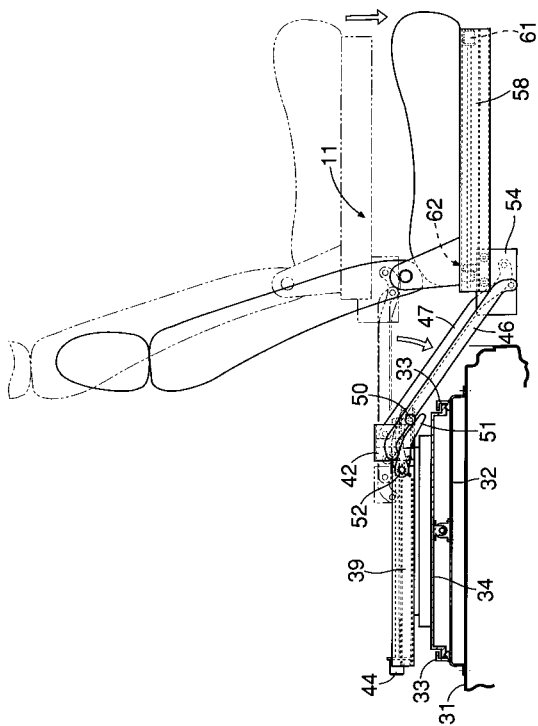
【 図 9 】



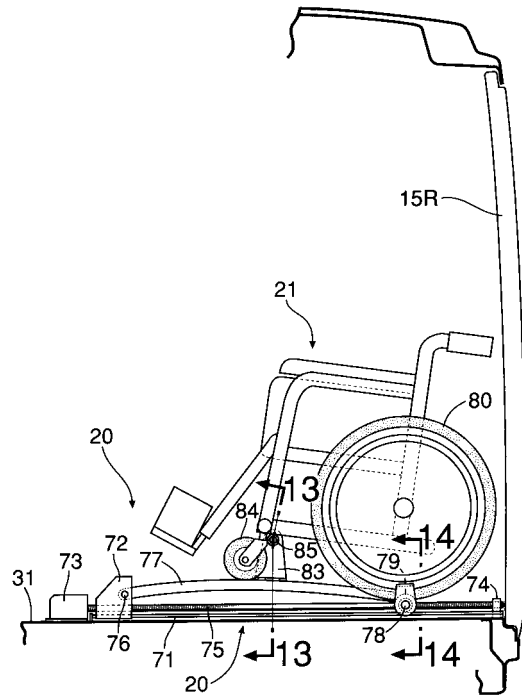
【 図 10 】



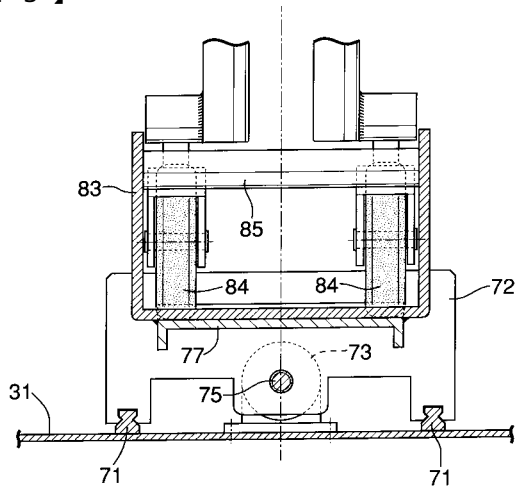
【 図 11 】



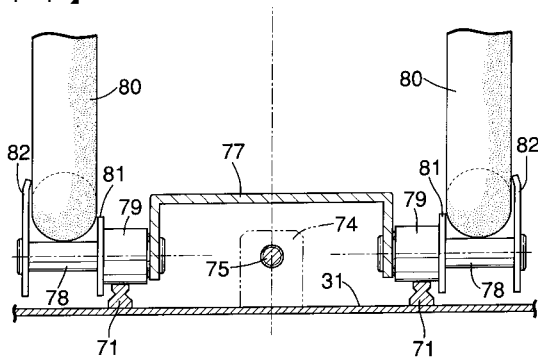
【 図 12 】



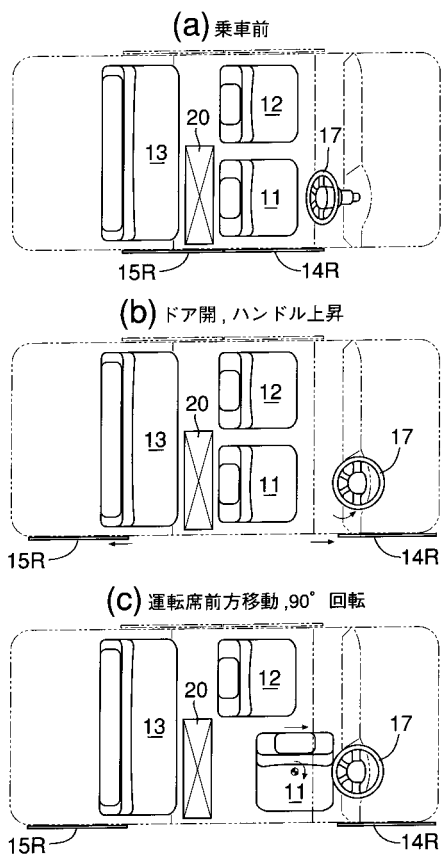
【 図 1 3 】



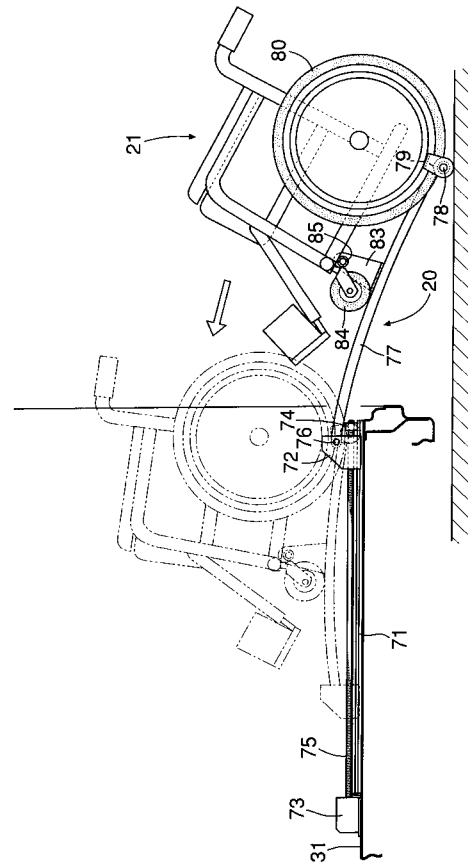
【 図 1 4 】



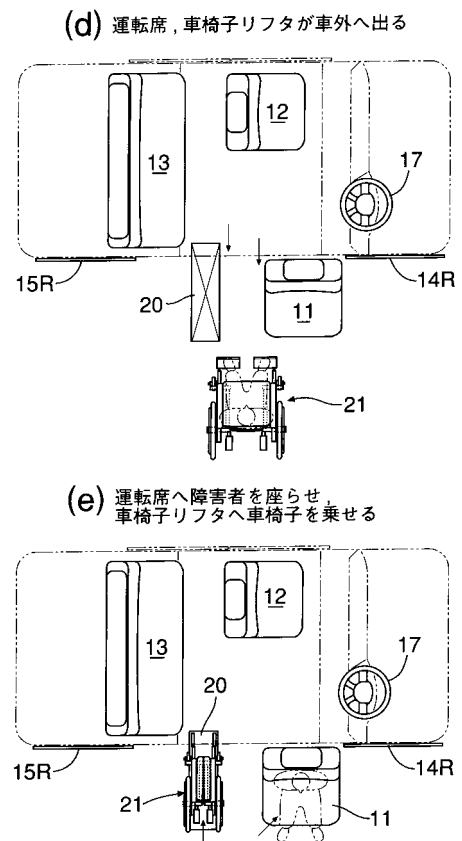
【 図 1 6 】



【 図 1 5 】

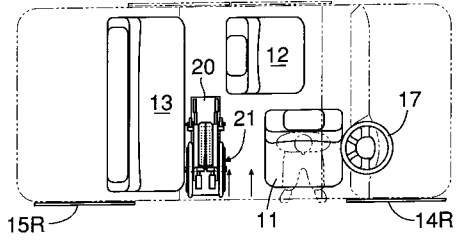


【 図 1 7 】

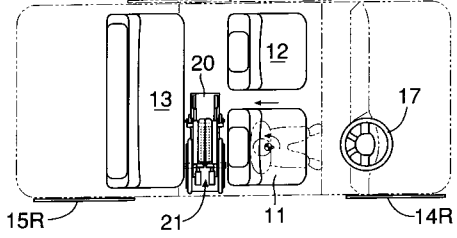


【 図 1 8 】

(f) 運転席, 車椅子リフタを車内へ収容



(g) 運転席 90° 回転, 後方移動



(h) ハンドル下降, ドア閉

